

議案第 1 1 号

協議項目 4 「新市の事務所の位置に関すること」

協議項目 4 「新市の事務所の位置に関すること」について、次のとおり定める。

平成 2 0 年 4 月 2 2 日提出

前橋市・富士見村合併協議会
会長 高 木 政 夫

新市の事務所の位置

新市の事務所の位置は、前橋市大手町二丁目 1 2 番 1 号とする。